

鳴門教育大学（１） 見方・考え方を働かせた社会科・地理歴史科の授業づくり

1 目的

見方・考え方を働かせた授業づくりを通して、社会科の教科授業の指導力の向上を図る。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅴ－推進項目15－⑩教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○素養「D 学校組織マネジメント力」

○授業力・学習指導「B 授業構想力」「C 授業実践力」「D 授業省察力・改善

力」

2 主催

鳴門教育大学、徳島県教育委員会

3 期日

令和7年7月23日（水）

4 会場

鳴門教育大学 地域共創棟 2階 教授スキル演習室

5 対象者

(1) 職種 教職員

(2) 校種 小

(3) 定員 20名

6 内容

(1) 学習指導要領改訂の方向性と社会的な見方・考え方についての講義

(2) 見方・考え方を働かせた授業についての実習

(3) 授業構想についての協議、発表

7 講師

鳴門教育大学 高度学校教育実践専攻 社会科教育コース 准教授 井上 奈穂

8 日程

9：30～9：50 受付（地域共創棟 2階 教授スキル演習室）

9：50～10：00 開会、イントロダクション

10：00～12：00 講義「学習指導要領改訂の方向性と社会的な見方・考え方」
内容 社会的な見方・考え方についての講義を聴講する。

12：00～13：00 昼食

13：00～14：30 実習「小学校社会科の授業構想」

内容 見方・考え方を働かせた授業を構想する。

14：40～15：50 協議「見方・考え方をいかに働かせるか」

内容 授業構想についてグループに分かれて協議し、発表する。
15：50～16：00 リフレクション、閉会

9 準備物

・学習指導要領解説や教科書があれば持参してください。

・筆記用具等（署名ができるボールペン等を準備してください。）

10 その他

(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイト（令和7年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。

送付先

【教諭、栄養教諭、学校栄養職員】徳島県立総合教育センター教職員研修課

kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

【養護教諭】徳島県教育委員会体育健康安全課

taiikukenkoanzenka@pref.tokushima.lg.jp（県立校からJoruriメールでの送信

時に使用）

taiikukenkoanzen@g.tokushima-ec.ed.jp（上記以外に使用）

(2) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(1)の手順に従ってください。

(3) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

(4) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（鳴門教育大学の場合は「鳴門市」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(5) 昼食は、近辺でとるか、各自で御用意ください。大学食堂も御利用いただけます。

(6) 本研修講座は、ミドルリーダー研修受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

《担当者》 教職員研修課 宮城 久子 088-672-6419